

**市民相談(7月分)**

祝日、休日の受付・相談はありません。

**女性のための悩み相談**

(1人50分・先着3人)  
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00  
予人権室に電話で

**人権相談**

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00  
▽毎週木曜日13:00～16:00  
場上記いづれも市役所5階相談室507

備当日直接

**人権電話相談**

毎月第2・4金曜日17:00～20:00  
(1人30分)  
問人権室  
TEL06-6992-1512

**生活不安や仕事の相談**

平日9:00～17:30  
日曜日10:00～16:00  
場市役所7階くらしサポートセンター  
守口  
TEL0800-200-8011

**進路選択などの相談**

進路や奨学金のことなど  
時7月10日・17日(金)  
14:00～18:00  
場大日サービスコーナー(イオンモール大日内)  
問学校教育課  
TEL06-6995-3151

毎月	場所	7月
第1火曜日	西部	7日
第2木曜日	南部エリア	9日
第2火曜日	北部	14日
第3火曜日	錦	21日
第3木曜日	東部エリア	16日
第4火曜日	八雲東	28日

時すべて10:00～12:00

TEL06・6992・1302  
問市長室

**市長の資産等報告書の閲覧**

「政治倫理の確立のための守口市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、令和2年度に提出された市長の資産等補充報告書、所得等報告書および関連会社等報告書が、6月30日から法制文書課で閲覧できます。

TEL06・6995・3158  
問生涯学習・スポーツ振興課

**第35回寺方提灯踊り大会**

開催中止

7月23日(木・祝)・24日(金・祝)に開催を予定していた第35回寺方提灯踊り大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止することとなりました。

**都市計画案の縦覧**

都市計画法第17条の規定に基づき、次の都市計画案を縦覧します。市民および利害関係人は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。

また、市ホームページにも、都市計画案を掲載します。

東部大阪都市計画生産緑地地区の変更  
▽縦覧期間 7月1日(水)～15日(水)  
(土・日、祝日を除く)

▽縦覧場所 都市・交通計画課  
▽意見書の提出 7月15日(水)(必着)までに、持参または郵送

問・提都市・交通計画課(T57018666  
666 京阪本通21515)  
TEL06・6992・1685

**労働保険年度更新手続き**

事業主の皆さんは、7月10日(金)までに、労働保険年度更新手続きを済ませてください。

また、電子申請も利用してください。

問申請書の記入方法について  
・労働保険年度更新コールセンター  
(7月14日(火)まで開設)

TEL0120・560・710  
・大阪労働局総務部労働保険適用・事務組合課

TEL06・4790・6340  
労働保険料の納付について

・大阪労働局総務部労働保険徴収課  
TEL06・4790・6330

**「4月以降の変更点」**

ごみ区分の変更

「粗ごみ」としていたごみの一部を「燃やすごみ」に変更しました。

以下の品目は、4月1日以降「燃やすごみ」として出すことができるようになります。

- ▽バケツ、洗面器、歯ブラシ、おもちゃ、CD・DVD(ケース含む)、メガネなどの小型のプラスチック製品
- ▽ボールペン・シャープペンシル、ホチキスなどの文具類
- ▽その他ゴムホース(ホースリールは粗ごみ)、ほうき(1メートル未満のもの)、傘(一度の排出は3本まで)など

利用者の主なメリット  
①ごみ出し回数が増加します。  
月8回(週2回)の燃やすごみの日に出すことができるようになり、より出しやすくなります。

※一度の排出は、45リットル以下のごみ袋2袋までです。

②区分変更したごみは、無料で回収します。

これまで1袋300円だったものが、燃やすごみとして無料で出すことができます。

※「粗ごみ」はこれまでどおり、1袋・品で300円です。

4月以降問い合わせの多い品目

▽ハンガー↓素材によらず燃やすごみ  
▽ポリバケツ(ごみバケツ)↓粗ごみ  
たは大型ごみ

▽土、砂↓販売店または残土処分業者に依頼  
問廃棄物対策課  
TEL06・6991・3840

**プラスチックごみ**

ゼロを目指そう!

市では、住みよい生活環境をつくるため、「プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。さらに、7月1日からプラスチック製買物袋の有料化が始まります。

市民の皆さんも、「買い物時にはマイバックを利用する」「使い捨てプラスチック製品をできるだけ使わない」「ゴミのポイ捨てをしない」など、日常生活の中で一人一人ができることから取り組みましょう!

問環境対策課

TEL06・6992・1511



**犬や猫の飼い方の**

マナー低下による苦情などが

寄せられています

(トラブル事例)

▽散歩中の犬のフンの始末をしない飼い主がいる。

▽よその飼い猫や野良猫が、家の敷地などにフンや尿をして臭い。

▽犬や猫の多頭飼養の管理不足によるおいや鳴き声。

次のことを守り、周りの人に迷惑に  
ならない飼い方を心掛けましょう。

【猫について】

▽飼い主のいない猫(野良猫)に責任を持ってない餌やりはやめましょう。

▽室内飼育に努めましょう。

▽不妊・去勢手術を考えましょう。

【犬について】

▽犬は必ず、つないで飼いましょう。

▽散歩中も必ず引き綱(リード)でつないで歩きましょう。

▽散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。

▽狂犬病予防法による登録と狂犬病予防注射を受けましょう。

詳しくは、市ホームページに掲載しています。

問環境対策課

TEL06・6992・1511

**放置自転車の引き取りを**

自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。

【5月撤去分】

保管期間 移送の告示日から1カ月  
処分日 7月25日(土)

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL06・6902・2340

返還時間 毎日午前10時～午後7時

持住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原

動機付自転車4千円)

注 移送日の前日までに警察署に盗難届

が提出されているときは免除対象

問都市・交通計画課

TEL06・6992・1694



**福祉の総合相談**

場①市役所7階守口市社会福祉協議会  
②いきいきネット相談支援センター  
(藤田町4-20-1)

③各コミュニティセンター

時①平日午前9時～午後5時30分②平日午前10時～午後4時(表の開催日時を除く)③平日(表のとおり。ただし、休館日除く)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、②については変更となる場合があります。

備当日直接

問守口市社会福祉協議会  
TEL06・6992・2715